

令和 8 年 第15回委員会会議録

1 開催年月日 令和 8 年 7 月 21 日（火）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前10時49分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 富永委員長、市木委員長職務代理者、栃木委員、宮崎委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記 1 名

6 傍聴者 なし

7 議 題

（1）報告事項

① 選挙人名簿から抹消する者の数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

③ 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する

証票の交付状況について

④ 西区における投票区の統合について

⑤ 選挙管理委員研修会のアンケート結果について

（2）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和 8 年 8 月 5 日（水）午前10時30分

・令和 8 年 8 月 20 日（木）午前10時30分

・令和 8 年 9 月 7 日（月）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

（1）報告事項

報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（2）その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 報告事項④について、能古及び玄界島投票区における従前の投票所設置体制

はどのようなものであったか。

▲ 投票所の設置体制については、能古投票区では従前は期日前投票所を設置
しておらず、当日投票所のみを設置していた。一方、玄界島投票区では、半日
程度の期日前投票所を設置するとともに、当日投票所も設置していた。
今回の福岡市長選挙においては、当日投票所は設置しないこととする一方、島
民の方々の投票機会を確保するため、地元関係団体と調整を行った結果、能古
島及び玄界島のいずれについても期日前投票所を設置することとした。
○ 報告事項④について、今回の福岡市長選挙において、期日前投票所を設置す
る期間はどの程度を予定しているのか。
▲ 能古島においては、投票日当日の前週の日曜日に、1日間の期日前投票所の
設置を予定している。また、玄界島においては、投票日当日の前週の日曜日及
び木曜日にそれぞれ1日間の期日前投票所の設置を予定している。
○ 報告事項④について、投票終了後の投票箱はどうするのか。
▲ 投票箱は、区役所で保管し、選挙当日に開票所へ送致する。これまで、島に
当日投票所を設置していたことから、当日の天候や海上の状況により、投票箱
を開票所へ送致することが困難となる場合もあった。今回の変更により、島に
は当日投票所を設置しないことから、投票箱の送致が大幅に遅れるといった恐
れがなくなり、投開票事務の効率化等につながるものと考えている。